# 福 岡 市 総 合 計 画 審 議 会

# 総　　会

# 会　議　録

日　時　　令和8年7月23日（木）13時30分

場　所　　TKPガーデンシティPREMIUM天神スカイホール　メインホールB

出席者（五十音順、敬称略）

| | | |
|---|---|---|
| 朝廣　和夫 | 石丸　修平 | 稲員　稔夫 |
| 上田あい子 | 片渕　輝昭 | 勝山　信吾 |
| 櫛山　道太 | 近藤　里美 | 坂井　　猛 |
| 張　　彦芳 | 調　　崇史 | 辰巳　　浩 |
| 德永　美紗 | 新村まさる | 西山　久子 |
| 萩島　　理 | 藤村真由美 | 星野　幸代 |
| 堀内　徹夫 | 本間　大介 | 松浦　賢長 |
| 馬奈木俊介 | 水木　祐一（代理出席　森永） | 山﨑ルミ子 |
| 吉田　　聡（代理出席　藤岡） | | |

# 福岡市総合計画審議会　総会

〔令和８年７月２３日（木）〕

開　会

１　開会

○事務局（立石）　それでは、定刻となりましたので、ただいまより福岡市総合計画審議会総会を開催いたします。私は、事務局の福岡市総務企画局企画調整部長の立石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は報道関係者がいらっしゃいます。報道関係の皆様にお願いがございます。会議の円滑な進行のため、カメラ等の撮影、取材は、委員の皆様の自由な発言、議論の妨げとならないよう十分御配慮をお願いいたします。

それでは初めに、会議の開催に当たりまして、副市長の光山より御挨拶を申し上げます。

○光山副市長　副市長の光山でございます。皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、また大変お暑い中、本審議会に御参加いただきましてありがとうございます。開会に当たりまして、一言私のほうから御挨拶をさせていただきます。

現在のマスタープランでございますけれども、第10次ということで、皆様におかれましては、本当に熱心な御議論をいただいて、すばらしいマスタープランをつくっていただいたと思っております。

昨年の令和７年度から、その下の実施計画も含めて、いわゆる計画期間がスタートするという形になりましたので、まさに今これを踏まえてしっかりと各局で様々な施策を進めているところでございます。令和８年度は、このマスタープランに基づいた施策評価というものをスタートする最初の重要な年だと思っております。

これまで、福岡市マスタープランに沿って様々な施策に取り組んできております。その結果、今福岡市の人口は167万人を超え、市税収入も過去最高を記録するなど、元気なまち、住みやすいまちとして評価をいただいていると思っております。

今後新しくつくっていただいたマスタープランに沿って、この福岡のまちの魅力をさらに向上させて、次の世代につないでいくことが重要だろうと思っております。計画はつくって終わりではなくて、ここからがスタートだと思っております。しっかり進行管理を皆様と一緒にさせていただいて、このプランに基づき、さらにいいまちをつくっていきたいと思っている次第でございます。

本日は、忌憚のない御意見をいただきながら、進行管理、施策の評価を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（立石）　続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。資料の右肩に記載しております資料番号を御覧いただき、資料１から２、参考資料１から６がおそろいか御確認いただければと思います。全てお手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

２　委員紹介

○事務局（立石）　次に、審議会委員の皆様を御紹介させていただきます。

お手元の参考資料１、福岡市総合計画審議会委員名簿を御覧ください。

こちらの26名の皆様に令和９年11月までの任期で御就任をいただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日御出席の委員を名簿順に御紹介させていただきます。

まず、九州大学大学院芸術工学研究院教授の朝廣委員でございます。

○朝廣委員　よろしくお願いします。

○事務局（立石）　福岡地域戦略推進協議会事務局長の石丸委員でございます。

○石丸委員　よろしくお願いします。

○事務局（立石）　福岡市議会議員の稲員委員でございます。

○稲員委員　よろしくお願いします。

○事務局（立石）　ＮＰＯ法人ウィッグリング・ジャパン代表理事の上田委員でございます。

○上田委員　お願いします。

○事務局（立石）　グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会ファイナンスダイレクターの貝和委員につきましては、本日所用のため御欠席となっております。

続きまして、福岡市自治協議会等７区会長会代表の片渕委員でございます。

○片渕委員　よろしくお願いします。

○事務局（立石）　福岡市議会議員の勝山委員でございます。

○勝山委員　よろしくお願いします。

○事務局（立石）　ＲＫＢ毎日放送株式会社総務広報部長の櫛山委員でございます。

○櫛山委員　よろしくお願いします。

○事務局（立石）　福岡市議会議員の近藤委員でございます。

○近藤委員　よろしくお願いいたします。

○事務局（立石）　九州大学キャンパス計画室教授・副室長の坂井委員でございます。本日はオンラインで御参加いただいております。

○坂井委員　坂井です。よろしくお願いします。

○事務局（立石）　九州大学大学院芸術工学研究院准教授の張委員でございます。

○張委員　よろしくお願いします。

○事務局（立石）　福岡市議会議員の調委員でございます。

○調委員　どうぞよろしくお願いします。

○事務局（立石）　福岡大学工学部長・教授の辰巳委員でございます。

○辰巳委員　辰巳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（立石）　Ｃｏｄｅ　ｆｏｒ　Ｆｕｋｕｏｋａ代表の徳永委員でございます。

○徳永委員　よろしくお願いいたします。

○事務局（立石）　福岡市議会議員の新村委員でございます。

○新村委員　よろしくお願いします。

○事務局（立石）　福岡教育大学大学院教育学研究科教授の西山委員でございます。本日はオンラインで御参加いただいております。

○西山委員　よろしくお願いいたします。

○事務局（立石）　九州大学副学長・教授の萩島委員でございます。

○萩島委員　よろしくお願いします。

○事務局（立石）　福岡市七区男女共同参画協議会代表の藤村委員でございます。

○藤村委員　よろしくお願いいたします。

○事務局（立石）　国際連合人間居住計画福岡本部本部長補佐官の星野委員でございます。本日はオンラインで御参加いただいております。

○星野委員　よろしくお願いいたします。

○事務局（立石）　福岡市議会議員の堀内委員でございます。

○堀内委員　よろしくお願いいたします。

○事務局（立石）　連合福岡・福岡地域協議会議長の本間委員でございます。

○本間委員　本間です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（立石）　福岡県立大学理事・教授の松浦委員でございます。

○松浦委員　よろしくお願いいたします。

○事務局（立石）　九州大学大学院工学研究院主幹教授・都市研究センター長の馬奈木委員でございます。本日はオンラインで御参加いただいております。

株式会社日本政策投資銀行調査・研究本部副本部長の水木委員につきましては、本日所用のため代理として森永様に御出席いただいております。

○（代）森永　よろしくお願いいたします。

○事務局（立石）　福岡商工会議所会員サービス部長の山﨑委員でございます。

○山﨑委員　よろしくお願いいたします。

○事務局（立石）　福岡県政策企画部長の吉田委員につきましては、本日所用のため、代理として藤岡様に御出席いただいております。

○（代）藤岡　どうぞよろしくお願いします。

○事務局（立石）　以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

３　会長、副会長選出

○事務局（立石）　それでは、議事の初めに、審議会の会長と副会長について御選任いただきたいと思います。

参考資料３、福岡市総合計画審議会規則第７条第２項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の中から互選とすることとなっております。御提案がある方は挙手をお願いします。

委員、お願いいたします。

○委員　会長、副会長につきましては、これまでも円滑な当審議会の運営に御尽力いただいておりました萩島先生と辰巳先生に、引き続き会長、副会長をお願いしたく思います。御提案いたします。

○事務局（立石）　御提案ありがとうございます。

それでは、ただいま御推薦がありました萩島委員及び辰巳委員に、それぞれ会長、副会長をお願いしてはどうかと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

〔　拍　　手　〕

○事務局（立石）　ありがとうございます。それでは、福岡市総合計画審議会の会長は萩島委員に、副会長は辰巳委員に御就任いただきたいと存じます。

萩島委員、辰巳委員は、正面の会長、副会長席にお移りいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

〔萩島会長、辰巳副会長、正副会長席へ移動〕

○事務局（立石）　それでは、萩島会長、辰巳副会長から、それぞれ御挨拶をいただきたいと存じます。

まず、萩島会長お願いいたします。

○萩島会長　ただいま会長を仰せつかりました九州大学の萩島です。改めて皆様よろしくお願いいたします。

本審議会は多様な分野で御活躍の皆様が参加していただいておりますので、その経験や知識を本審議会で建設的に御披露いただきまして、ぜひ有意な市政へのフィードバックができたらと考えておりますので、皆様、御協力どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局（立石）　ありがとうございます。

それでは、辰巳副会長お願いいたします。

○辰巳副会長　ただいま副会長を仰せつかりました福岡大学の辰巳でございます。

第10次の基本計画の策定の際には、皆様方には大変貴重な御意見等賜りましてありがとうございました。引き続き、これからもどうぞよろしくお願いしたいと思います。

先ほど光山副市長からもありましたように、この計画ができただけでは決して十分とは言えません。これが絵に描いた餅にならないように、これからしっかりと進捗管理をしていくことが重要かと思っています。

そして、さらに最近は円安だとか中東情勢の問題もありまして、なかなか計画が思ったように進まないということも考えられるかと思います。そうした中で、しっかりと私たちは、この進捗管理の中で、そういったところをチェックしていくことが非常に重要になっていることかと思います。

多様な皆様方がおそろいですので、ぜひとも福岡のために御尽力いただきますようお願い申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（立石）　ありがとうございました。

それでは、ここから会長に進行をお願いしたいと思います。萩島会長、よろしくお願いいたします。

４　議題

○萩島会長　それでは、これから萩島が議事進行を務めたいと思います。

早速議題に入ります。施策評価（案）について、まず事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（立石）　事務局から御説明をいたします。

本日の審議会の議題は、お手元の次第のとおり、施策評価（案）についてでございます。この議題は、福岡市総合計画審議会規則第３条第２項の規定に基づく総合計画の推進に関する報告でございまして、報告事項に対し、委員の皆様に御協議、御意見をいただくものでございます。

本日いただいた御意見につきましては、取りまとめの上、後日皆様にお送りするとともに、資料の議事録と併せて市のホームページで公開することといたしております。

以上でございます。

○萩島会長　ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。事務局から説明をしていただいた後で、皆様からの御意見を頂戴するという流れにしたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局（後藤）　総務企画局企画課長の後藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私から御説明をさせていただきます。

資料１、令和７年度施策評価（案）概要と表題のついた資料を御覧ください。

総合計画審議会の委員の皆様に多様な観点で御審議をいただき、令和６年12月に第10次基本計画を策定しておりまして、今回の審議会からは新たな総合計画の実現に向けた進行管理を行ってまいります。

冒頭に、進行管理における審議会の役割を記載しております。福岡市総合計画審議会規則に基づき、審議会は総合計画の推進に関し報告を受け、意見を述べることができるものとされております。審議会に総合計画の進捗状況として施策評価の結果（案）を御報告し、御意見をいただきながら総合計画の着実な推進を図ってまいります。

次に、施策評価の基本的な流れについてです。

ＰＤＣＡサイクルの徹底を図りながら、基本計画に基づく施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、予算編成に反映することなどにより、施策事業の着実な推進を図るもので、基本計画に掲げる30施策を対象に施策単位で行います。

行政内部で評価案を作成し、審議会で御意見を伺いまして、基本計画に係る実施状況として９月議会に報告するとともにホームページに公表いたします。

第10次計画につきましても、第９次計画と同様、このような流れで施策評価を行うこととしており、昨年の審議会においてお示ししていたとおりでございます。

施策評価の具体的な流れにつきましては、まず基本計画の分野別目標ごとに設定しました市民意識の推移や政策推進プランにおいて定めた施策及び事業ごとの成果指標、並びに施策に関する社会経済情勢等の変化を把握するなど、現状分析を行います。

成果指標の達成状況につきましては、目標に向けて順調に進んでいる場合はＡ、改善しているが目標達成ペースを下回っている場合はＢ、初期値と同程度にとどまっている場合はＣ、初期値を下回っている場合はＤと区分しております。

なお、昨年の審議会におきまして、効果がまだ出ていない、あるいは変化が見られないものが把握しづらいという御意見をいただいたことを踏まえまして、第９次計画では、「改善しているが、目標達成ペースを下回っている」または「現状維持」の場合を併せてＢと区分しておりましたが、第10次計画では、「目標達成ペースを下回っている」と「初期値と同程度にとどまっている」に分けて、ＡＢＣＤの４段階の区分としております。

次に、現状分析を踏まえて行う施策評価につきましては、第９次計画と同様、順調、おおむね順調、やや遅れている、遅れているの４段階としております。

そして、施策評価の結果や社会経済情勢の変化による新たな行政需要や市民ニーズ、施策事業の進捗状況などに応じて、毎年度の予算編成で事業の手法や必要性等のさらなる検証・見直しを行うなど、柔軟かつ適正に対応を図ってまいります。

２ページをお願いいたします。

ただいま御説明した流れにより、全30施策の評価を行いまして、令和７年度の施策評価（案）は、順調が５施策、おおむね順調が23施策、やや遅れているが２施策としております。

次に、特に御意見をいただきたい施策についてです。

基本計画の進行管理におきましては、効果的に審議を行うためテーマを絞って意見を伺うこととしておりまして、全30施策の中から６施策を選定して、特に意見をいただきたい施策としてお示しすることとしております。

令和７年度の施策評価におきましては、基本計画策定後の社会情勢の変化や動きなどに対応したもの、第９次計画最終年度（令和６年度事業）の評価がやや遅れているであったもの、今回の施策の進捗がやや遅れているものの中から選定しておりまして、会長、副会

長にも御相談の上、生活の質と都市の成長からそれぞれ３施策ずつ、記載の６施策としております。

それでは、６施策の状況についてそれぞれ御説明いたします。３ページをお願いいたします。

施策２－１、社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくりについてです。

最初に、市民意識につきましては、施策２－１に関連する子どもと子育て家庭が社会に見守られ、安心して出産・子育てできると思う市民の割合は64.7％となっています。市民意識については、分野別目標ごとに３つずつ、24項目を設定していますが、そのほとんどが令和６年度と比較しまして３％未満の変動幅であり、アンケート調査の誤差もあることから、中長期的に推移を見ていく必要があると考えております。

４ページをお願いいたします。

施策ごとに設定した指標の推移についてです。第10次計画は、2025年度からが計画期間であり、成果指標につきましては、その前年度の2024年度を初期値として、第１次実施計画としての政策推進プランの終期である2028年度における目標値を設定することを基本としております。その初期値と目標値を踏まえまして、現状値から指標の達成状況を区分するとともに、その間の数値の推移をグラフに表示しております。

なお、昨年の審議会での御意見を踏まえまして、第９次計画から継続して設定されている指標につきましては、これまでの推移が分かるよう、第９次計画の最後の実施計画の計画期間である2021年度以降の数値をグラフに追記する形といたしております。

指標１の福岡市が子育てしやすいまちだと感じる高校生以下の子を持つ保護者の割合につきましては、2024年度の初期値77.6％から2025年度は85.1％と増加しており、順調に推移しているため達成状況をＡとしており、同様に他の指標についても達成状況を掲載しております。

その下には指標の分析を掲載しており、様々な子ども・子育て施策の充実などにより、指標１及び指標２の普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがあると回答した子どもの割合、そのいずれも前年度より増加しておりまして、引き続き全ての子どもが夢を描けるまちを目指して、子ども・子育て施策を総合的に推進していくこととしております。

指標３の男女の固定的な役割分担の意識の解消度は、おおむね横ばいとなっており、今後も福岡市男女共同参画基本計画に基づき、全庁を挙げて男女共同参画の推進に取り組んでまいります。

次ページ以降の事業の進捗状況等も踏まえまして、施策の評価としては、おおむね順調といたしております。

５ページをお願いいたします。

重点事業、主要事業ごとに進捗状況、課題、今後の方向性を、重点事業につきましては、政策推進プランに定めた成果指標の達成状況を記載しております。時間の都合上、抜粋して御説明いたします。

子どもの権利の尊重・意見表明の支援につきましては、ＮＰＯと共働し、小学生等を対象に、子どもたちが自らの権利について学び、意見表明を体験するワークショップなどを実施していますが、成果指標の自分の意見が大切にされていないように感じることがよくあると回答した子どもの割合は初期値よりも増加している状況であり、今後も普及啓発等に取り組んでまいりたいと考えております。

社会全体で子育てを応援する環境づくりについては、若者が子育て家庭を訪問する体験プログラムやライフデザインセミナーの実施などに取り組み、成果指標の子育ての精神的な負担を理由に、子どもをほしいと思わないと答える若者の割合は減少しております。

少し飛びますが、８ページをお願いいたします。

プレコンセプションケアの推進については、30歳を迎える女性を対象としたＡＭＨ検査等の費用の助成やプレコンセプションケアセンターにおける相談支援などを実施し、成果指標のプレコンセプションケア推進事業の利用率は初期値と同程度ですが、プレコンセプションケアセンターの相談件数は目標に向け順調に増加しています。今後ともプレコンセプションケアに関する知識の周知啓発や相談支援の充実に取り組んでまいります。

９ページをお願いいたします。

産前・産後の支援については、産後ケアの実施場所の拡大や産前・産後ヘルパー派遣事業の要件緩和、０から２歳の子育て家庭を定期的に見守りながら、おむつ等の育児用品をお届けするおむつと安心定期便などを行い、成果指標の産後ケア事業延べ利用者数及び産前・産後ヘルパー派遣事業延べ利用回数、おむつと安心定期便のスタンプ取得率は、いずれも目標に向けて順調に推移しております。

10ページをお願いします。

経済的負担の軽減につきましては、第２子以降の保育料無償化に引き続き取り組むとともに、令和７年２学期以降、学校給食費を無償化するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでおりますが、成果指標の子育てに不安や負担があると感じる乳幼児保護者の割合は初期値と同程度となっています。

市独自の第２子以降の保育料の無償化や学校給食費の無償化、子ども医療費助成制度に継続して取り組むとともに、本来、居住地にかかわらず全国どこでも等しく支援が受けられるべきこれらの制度が国の責任において実施されるよう、国への要望活動に取り組んでまいります。

少し飛びますが、13ページをお願いいたします。

子どもの遊び場づくりについては、子どもプラザの運営や小学校施設を活用した放課後

などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進しています。

成果指標の子どもプラザ設置箇所数については、令和８年度以降の増設を予定しておりまして、もう一つのわいわい広場の実施箇所数は全校での実施を維持しております。

以上の事業の進捗状況等も踏まえ、施策評価としては、先ほど４ページで御説明したとおり、おおむね順調としています。

１ページ飛びまして、15ページをお願いします。

施策３－１、つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化についてです。

当該施策に関連する市民意識、住んでいる地域で、人と人のつながりや支え合いがあると思われている市民の割合は54.1％となっています。

施策の目標については、指標１の過去１年間に地域活動へ参加した市民の割合は、２年に１回の調査でございまして今回は最新値が出てございませんが、指標２の新たに地域活動へ貢献した企業等の数は、ふくおか共創パートナー企業の登録や地域活動貢献企業の認定などの取組みにより、目標に向けて順調に増加しており、事業の進捗状況等も踏まえまして、施策評価としてはおおむね順調といたしております。

16ページをお願いいたします。

共創の地域づくりについては、自治協議会共創補助金や町内会活動支援事業補助金の交付、ふくおか共創パートナー企業の登録・公表などに取り組んでおり、成果指標の町内会活動支援事業補助金の交付件数及びふくおか共創パートナー企業登録件数は、目標に向け順調に増加しております。

17ページをお願いします。

地域ポイント事業については、モデル校区での実証を通して課題の抽出や改善を行い、市民の地域活動などを支援する仕組みの構築、運用に取り組んでおり、成果指標のふくおかポイントの導入校区数は目標に向け順調に増加しています。

１ページ飛びまして、19ページをお願いいたします。

施策４－２、花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくりについてです。

当該施策に関連する市民意識、身近に花や緑があり、潤いと安らぎを感じられると思われている市民の割合は85.4％となっています。

施策の指標については、指標１の地域の公園に親しみを感じている市民の割合は着実に増加しており、引き続きみんなに親しまれる公園づくりに取り組んでまいります。指標２の都心部の花や緑が豊かだと思う市民の割合は増加傾向で、今後さらなる緑化を進めるため、新たな植樹や街路樹の管理の強化に加え、市役所本庁舎をはじめとした公共施設の緑化やオフィスビルなどへの緑化助成により新たな緑を創出するなど、緑豊かなまちづくりを推進してまいります。

事業の進捗状況等も踏まえまして、施策の評価としてはおおむね順調としております。

20ページをお願いします。

一人一花運動については、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまちをつくる、そうした取組みを推進しております。成果指標の一人一花運動関連制度への登録数は、目標に向けて順調に増加しております。

21ページをお願いします。

Ｆｕｋｕｏｋａ Ｆｌｏｗｅｒ Ｓｈｏｗの開催につきましては、Ｆｕｋｕｏｋａ Ｆｌｏｗｅｒ Ｓｈｏｗ2026を令和８年３月に開催しており、成果指標の企業団体と共創する枠組みＦｕｋｕｏｋａ Ｆｌｏｗｅｒ Ｓｈｏｗメンバーシップへの登録数は、目標に向けて順調に増加しています。

都心の森１万本プロジェクトについては、全市域における植樹運動を展開する都心の森１万本プロジェクトを推進するとともに、集合住宅のベランダや都心部のオフィスビル、戸建て住宅への緑化助成などに取り組んでおり、成果指標の都心部の植樹本数は目標に向けて順調に増加し、市民や企業が主体となって新たに緑化を行った件数は、目標ペースは下回るものの着実に進捗をしております。

１ページ飛びまして、23ページをお願いします。

Ｐａｒｋ－ＰＦＩ事業等による魅力あふれる公園づくりについては、令和７年４月に東平尾公園の供用を開始し、清流公園や明治公園などについては現在工事中でございまして、音羽公園については工事着手に向けて設計中であるなど、計画どおりに進捗しておりますが、成果指標である民間活力により魅力的な公園施設を導入した公園の数は、供用を開始した公園を計上しているため、初期値と同程度との区分になっております。

１ページ飛びまして、25ページをお願いします。

施策５－３、交流がビジネスを生むＭＩＣＥの受入れ環境の形成についてです。

当該施策に関連する市民意識、スポーツ観戦や音楽イベントなどのエンターテインメントを楽しめると思われている市民の割合は86.1%となっています。

施策の指標については、指標１の国際会議開催件数は増加しているものの、若干目標達成ペースを下回っており、指標２の国内会議誘致件数は、各年度に開催が決定した件数でございまして、年度ごとに増減が生じるものであり、初期値を下回っているという状況でございます。

次ページ以降の事業の進捗状況等はおおむね良好ですが、施策の評価としてはやや遅れているとしております。

26ページをお願いいたします。

ＭＩＣＥ拠点の形成については、ＭＩＣＥの需要動向や施設の現況調査を実施するとともに、展示場や会議場、宿泊施設などの関連施設が一体的・機能的に配置された拠点の形

成に向け、ＭＩＣＥ機能強化について検討を進めています。

ＭＩＣＥの誘致の推進については、ＭＩＣＥ誘致の専門組織であるＭｅｅｔｉｎｇ Ｐｌａｃｅ Ｆｕｋｕｏｋａを中心に、海外の商談会への出展による誘致活動等を行い、成果指標の新たに誘致活動を行った国際・国内会議の件数は、目標達成ペースに近い水準で増加をしております。

１ページ飛びまして、28ページをお願いします。

施策６－３、公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築についてです。

当該施策に関連する市民意識、市内の各拠点が充実し、公共交通でつながっていると思われている市民の割合は80.1％となっています。

施策の指標については、指標１の公共交通の便利さへの評価は高い水準を維持できており、公共交通の利便性向上や利用促進等の取組みにより、誰もが使いやすい公共交通環境づくりが進んできているものと考えています。指標２の都市計画道路の整備率は着実に増加しており、幹線道路ネットワークの形成が進んでいるものと考えています。

次ページ以降の事業の進捗状況等も踏まえまして、施策評価としてはおおむね順調としております。

29ページをお願いいたします。

総合交通体系づくりについては、パーク・アンド・ライドやモビリティマネジメントなどの交通マネジメント施策を実施するほか、都心循環ＢＲＴの利用促進やフリンジパーキングの社会実験などを実施しており、成果指標の１日あたりの鉄道・バス乗車人員は目標値を達成していますが、都心部の主要な幹線道路の自動車流入台数は初期値より増加しております。

引き続き、公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築を目指し、交通ネットワークの充実強化に向けた検討や公共交通の利便性向上、利用促進などに取り組んでまいります。

２ページ飛びまして、31ページをお願いいたします。

自動車専用道路の整備については、令和７年度は福岡高速３号線延伸事業に係る用地買収、迂回路工事等を実施しており、引き続き早期完成に向けた取組みを高速道路公社とともに進めてまいります。

32ページをお願いいたします。

施策７－１、地場中小企業の競争力強化などによる地域経済の活性化についてです。

当該施策に関連する市民意識、スタートアップなど、新しいことにチャレンジしやすいと思われている市民の割合は51.4％となっています。

施策の指標については、指標１の法人市民税（法人税割）の対象法人数は増加をしておりますが、原油価格・物価高騰の影響が長期化しておりまして、今後も注視が必要と考え

ております。指標２の商店街の年間来街者指数は、緩やかな増加傾向である一方、商店街における人手不足に対する支援施策が必要と考えています。指標３の伝統工芸品の認知度につきましては、国指定の伝統的工芸品である博多織と博多人形の認知度は90％前後を維持しておりますが、博多曲物や博多張子などの認知度は低い現状にあることから、広報や認知度向上のための販路拡大支援に取り組んでいくこととしており、事業の進捗状況等も踏まえまして、施策の評価としてはおおむね順調としております。

34ページをお願いいたします。

中小企業の経営基盤の強化についてです。中小企業サポートセンターにおける相談や専門家派遣による診断、助言などを行い、成果指標の法人市民税（均等割）の対象法人数は、目標に向け順調に増加しています。

中小企業の人手不足対策については、デジタル化の進展を目的としたセミナーやデジタル化進捗状況を診断する機会の提供などに取り組んでおり、成果指標の人員体制について「過不足なし」と回答した事業者の割合は、順調に増加している一方で、デジタル化による業務効率化やビジネスモデルの変革等に取り組んでいる市内中小企業の割合は、初期値を下回っております。引き続き、デジタルツールの導入・活用をはじめとした業務効率化を支援してまいります。

少し飛びまして、38ページをお願いいたします。

商店街の活性化に向けた支援については、商店街の社会的課題の解決や人材育成、プレミアム付商品券の発行を支援しており、成果指標の市の支援メニューを活用した延べ商店街数は順調に増加をしております。

伝統工芸品の販路拡大と技能継承については、はかた伝統工芸館を博多部に仮移転し、常設工芸体験コーナーの新設などを行うとともに、市内ホテル事業者と連携した福岡伝統工芸ルームの発表や博多織デベロップメントカレッジ、博多人形師育成塾による人材育成を行い、成果指標の博多織技能開発養成学校卒業生のうち伝統工芸士に認定された人数は増加をしております。

特に御意見をいただきたい６施策に関する御説明は以上になります。

なお、39ページから42ページにかけまして、地方創生に係る実施状況を記載しております。福岡市のまち・ひと・しごと創生法における地方版総合戦略は政策推進プランが兼ねておりまして、実施状況等につきましては福岡市基本計画に係る実施状況の報告のとおりでございます。

この資料には、令和７年度に国からの補助金を活用した地域ポイント事業、スタートアップ海外展開支援事業、アーティスト・カフェ・フクオカ拡張事業、みどりあふれるまちなか推進事業の４事業について、概要や実施体制、ＫＰＩなどを掲載しておりますので御参照いただければと思います。

最後になりますが、資料２につきましては、全30施策の施策評価（案）を掲載しております。先ほど御説明しました６施策以外の評価につきましては、こちらを御参照いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○萩島会長　ありがとうございました。基本計画に係る昨年度の実施状況について、詳細に報告していただきました。

それでは、これから資料１、２について、皆様の御意見や御質問をお伺いしたいと思いますので、挙手をお願いします。

なお、御意見をいただく場合、時間に限りがありますので、要点は簡潔に発言していただいて、より多くの皆様が発言できるように配慮をお願いいたします。

では、御意見があれば挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員　施策７－１、などによる地域経済の活性化について質問をさせていただき、その上で私の意見を述べさせていただきます。資料では34ページになるかと思います。

本施策では、地場中小企業の競争力の強化に向けて、デジタル化や脱炭素化への取組みを重要な柱にしています。しかし指標を見ると、デジタル化による業務効率化やビジネスモデルへの変革等に取り組んでいる市内中小企業の割合は、初期値35.6％に対し最新値は35.2％です。目標値は50％ですが、前進するどころか、僅かながら初期値を下回っています。また、次の35ページになりますけど、脱炭素化に取り組む地場中小企業の割合は、初期値19.2％に対し、最新値は12.6％です。こちらは6.6ポイント、率にして約３分の１も減少しています。どちらも達成状況はＤと判定されています。

市は、相談窓口の設置や専門家派遣、セミナー、展示会への展示支援などを実施してきたと説明しているわけですけれども、肝心の成果指標は悪化しています。

そこで伺います。第１に、デジタル化への取組みが35.2％にとどまり、初期値を下回った原因をどう分析しているのか。第２に、脱炭素化に取り組む企業の割合が19.2％から12.6％へ大幅に低下した原因は何だと考えているのか。

人手不足、物価高、資材・エネルギー高騰、それから資金不足、専門人材の不足など、中小企業を取り巻く経営環境との関係も含めて市の所見をお伺いいたしまして、それを聞いた上で私の意見を述べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○萩島会長　それでは、事務局から何か御説明をお聞きできますでしょうか。

○事務局（中村）　御質疑ありがとうございます。経済観光文化局の総務・中小企業部長の

中村と申します。

まず、数字の関係でございますけれども、デジタル化に取り組んでいる割合が若干減少しているのではないかという御指摘につきましては、毎年４月に中小企業にアンケートを取っておりまして、デジタル化の段階として１段階から３段階までつけていただくような調査をさせていただいております。

まず、１段階としてデジタルツールをしっかり使っていると。会計ソフトですとか、そういったソフトを使っているものが第１段階。第２段階以降が、そういったＤＸ化を行って業務改善。改革にしっかり取り組んでいるについてが第２段階、３段階という形で段階をつけてアンケートを取っておりますけれども、こちらの数字につきましては、そういった第１段階の使っているというものは入れていませんで、第２段階、第３段階だけこちらの数字に入れさせていただいております。

若干数字が下がっておりますのは、こちらの分析といたしましては、近年生成ＡＩですとか新たなものが入ってきておりまして、こういったものがどんどん入ってきている中で、まだそれには取り組めてないということで、２段階、３段階に丸をつける企業が減ったのではないかと考えております。

ただ一方で、デジタル化につきましては非常に重要な事項と認識しておりますので、今後生成ＡＩですとかエージェントですとか、そういった新しいものも含めてしっかりと企業のほうに導入してもらうよう、さらなるセミナーの推進等に努めてまいりたいと考えております。

脱炭素化事業につきましても、母数が非常に少ない関係でアンケート等によって減っている場合もございますけれども、こちらも同様に、脱炭素経営に取り組む重要性をしっかりとＰＲしてまいりたいと考えております。

また、現在の中小企業の情勢についてどのように認識しているのかということでございます。政府ですとか県、もしくは日銀が発表しております経済動向につきまして、マクロの状況といたしましては、福岡市、福岡県全体につきましても緩やかに回復しているというのが総評でございます。一方で、商工会議所等が出しております調査等につきましては、個々の企業を見ると、やはり中小企業を中心に物価高で苦しいというような状況が出ております。ですので、マクロにつきましてはおおむね順調で、ミクロにつきましては、やはり中小企業を中心に苦しいという状況であると認識しておりますので、しっかり個々の企業に沿った支援を実施してまいりたいと認識しております。

以上でございます。

○萩島会長　じゃあ、お願いします。

○委員　では、私の意見を４点述べます。

今回答いただきましたけど、ちょっとやっぱり実態の掌握が足りてないんじゃないかなと率直に思います。

第１に、原因の矮小化をしてはならないということを申し上げたいと思います。人材やノウハウの不足、費用対効果の分かりにくさなど、そういうこともあるんでしょうけど、その結果を、単に中小企業の理解が進んでいない、取組意欲が不足しているという問題に置き換えてはいけないと思います。

中小企業は現在、原材料費、電気・ガス料金、仕入価格、人件費、社会保障料など、あらゆる経費の上昇に直面しています。価格転嫁が十分にできず、資金繰りと日々の事業経営で精いっぱいという企業に、将来のためにデジタル化してください、脱炭素設備に投資してくださいと言っても、自己資金だけでは実行できるはずがありません。デジタル化も脱炭素化も設備等導入費だけでは済みません。システムの維持管理費、通信費、専門人材の確保、従業員の研修、サイバーセキュリティ対策など継続的な負担が発生していきます。脱炭素化についても、省エネ設備、断熱改修、太陽光発電、電気自動車などは多額の初期投資を必要とします。

したがって、今回の指標の悪化は、企業側の意欲の問題とかではなしに、中小企業が取り組めるだけの経営的な余力を本市が政策的につくれていないことの表れではないかと思います。市の評価指標でも、中小企業の人材不足が一層深刻になっていることが示されています。市は、セミナーや情報提供を中心とする支援から、直接的な費用負担の軽減へ施策の重点を大きく移す必要があるというのが私の第１点目の意見です。

第２の問題は、市の施策が、相談セミナー、専門家派遣、マッチングなどに偏っていることです。もちろん相談支援は必要です。しかし、相談を受けて導入すべき設備やシステムが分かっていても、その費用を負担できなければ実際の導入にはつながりません。問われているのは、相談件数やセミナー参加者数ではなく、現にデジタル化や脱炭素化に踏み出した企業がどれだけ増えたかです。その成果指標が二つとも初期値を下回っているというこの結果は、これまでの施策の延長では不十分だと認める必要があるんじゃないですか。

デジタル化について言えば、単なるソフトや機械の購入だけではなく、業務分析や導入計画の作成、中小企業に適したシステムの開発・改修、導入後の運用支援、従業員の研修、サイバーセキュリティ対策まで一体的に助成すべきです。また、デジタル化が人材削減やサービス低下を目的とするのではなく、長時間労働の解消や従業員の負担軽減、技能継承、そして賃金の引上げにつながることを支援要件に位置づけるべきです。

脱炭素についても、省エネ診断だけで終わらせず、高効率空調や照明への更新、工場・店舗・事業所の断熱改修、再生可能エネルギーの設備の導入、省エネ型の生産機械への更新、商用車の低公害・電動化などへの市独自の補助制度を拡充する必要があります。

小規模事業者ほど補助率を高くして、事前に多額の費用を立て替えなくても利用できる制度にすることが今まさに必要だと思います。

第３です。福岡市の経済政策全体の優先順位が問われていると思います。

福岡市は、スタートアップ、企業誘致、再開発、国際競争力の強化、これらのことについては大きな力を入れています。しかし、福岡市の雇用と地域経済を現実的に支えているのは、地域に根を張った地場の中小企業・小規模事業者、商店、工務店、製造業者、福祉事業所などです。成長が期待されている一部の企業を選別して支援し、その波及効果を期待する政策では、地域経済全体の底上げにはなりません。行政自身が中小企業の製品やサービスを積極的に購入する必要があると思います。

例えば、市有施設の省エネ改修、学校や市営住宅の断熱化、公共施設への再生可能エネルギー導入、福祉介護機器の導入、防災用具や地域交通関係の製品、公園・道路・公共建築物の整備などで市内中小企業が開発した製品や技術を優先的に活用する仕組みをつくるべきです。

日本共産党は、省エネ、再生可能エネルギー、福祉、建築など、社会的ニーズに応える中小企業の製品開発と販路の開拓を支援して、国や自治体が率先して購入することを提案しています。

福岡市が最初の顧客となり、性能や社会的価値を評価し、その実績を基に民間や他の自治体への販路を広げる、これこそ自治体だからできる産業政策だと思います。単に大企業の下請として組み込むのではなく、市内企業同士、大学、研究機関、福祉施設、森林組合、それから地場工務店などを結ぶネットワーク形成を支援することが必要ではないでしょうか。

最後に第４、脱炭素化を企業の負担を求めるだけの施策にしてはならないということです。再生可能エネルギーや省エネルギーへの転換は、電気代や燃料費を減らし、地域外に流出しているエネルギー代金を市内に循環させる可能性があります。住宅や事業所の断熱改修、太陽光発電、省エネ設備、地域材を使った木造建築などは、地域の工務店、電気工事業者、設備業者、製造業者の仕事を増やします。

日本古来の木造建築技術や地場の工務店の技術を生かし、森林組合や地域の建築事業者との連携を支援することも重要です。また、ヨーロッパで進められている住宅のエネルギー消費性能を分かりやすく示す仕組みも参考にして、建築物の省エネ性能を高める支援を検討すべきです。脱炭素化を企業に努力を求める環境政策にとどめず、地域の仕事と雇用を生み出す経済政策として位置づけ直すことを求めます。

最後に改めて申し上げます。デジタル化に取り組む市内中小企業の割合が35.6から35.2％に後退し、脱炭素化に取り組む地場中小企業の割合が19.2から12.6％に大幅に後退したことは、決して軽く扱うことのできない結果だと思います。これは企業側の意識や情

報不足だけが原因ではありません。構造的な問題が示されている数字です。だから、中小企業が取り組める経営条件を、行政の責任で整えるといった立場を明確にすべきです。デジタル化と脱炭素化を中小企業に自己責任で対応を迫るものではなく、地域の雇用を守り、賃金を引き上げて、新しい仕事を生み出す地域経済政策への転換を強く求めて意見とします。

○萩島会長　ありがとうございました。非常に幅広に、また具体的にいろいろと改善策を提案いただいたと思います。

それでは、ほかに会場の皆様から、今回のこの論点でもよろしいですし、それ以外の項目からでもコメントや御質問などありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員　この進捗の管理について、今日は意見を聞くということだと思うんですけど、これから市民の皆様にはここでした議論とか、９月に委員会報告をするんですかね。その公表の仕方は、どういう感じになるんですか。何となくこの概要資料みたいなのが出るのか。ここに全体版があるんですけど。どういうふうな感じになるのか、先のイメージを教えてください。

○事務局（後藤）　御質問ありがとうございます。この後の議会報告、または市民への公表につきましては、こちらの資料２の福岡市基本計画に係る実施状況の報告、こちらに本日の御意見も踏まえまして必要な修正を加えたものを、９月議会において御報告させていただきます。また併せて、本日のこの審議会でのやり取りなども含めまして、市のホームページに公表をさせていただくようにしてございます。

以上でございます。

○委員　分かりました。続けてよろしいでしょうか。

○萩島会長　はい、お願いします。

○委員　それでしたら、ちょっと意見を申し上げておきたいと思うんですけども、基本計画が非常に多岐にわたるものであって、私は市議会では特に子育てと教育の委員会に所属させていただいている観点で気づいたんですけど。今日はいろんな専門的な知見をお持ちの先生方にも御出席いただいていて意見を承る機会だと思うのでですね。ちょっと中身を見ていて、教育のところがないなというのがすごく気になったものですから。総合計画で言

うと施策の２－２あたりになると思うんですけども、子育てのことと放課後のこととか書いてあるんですが、教育の中身そのもののところがちょっと入ってないのかなと感じています。これからも年に１回ですかね、こういう機会が設けられていくのかなと思うんですけども。

特に気になっていますのは、施策の２－２のところで不登校の問題なんかが書いてあるわけですよね。いじめ・不登校のことが書いてあったりしますけども、この辺りはいろいろ対策を取って、学校の人員的なところを強化して一生懸命やっていただいているのはよく承知しているんですけど、それを数で捉えると、成果が出ているとはなかなか言い難い状況があります。しかも私も身近によく不登校の事例というのは耳にするんですけども、どうしたらいいんだろうということで御家族も含めて大変心を痛めておられるような状況があって、そういったケースが増えているという状況もあります。

今日は、この資料１については福岡市として意見を伺いたいものをまとめておりますとさっきおっしゃったように私は聞いたんですが、ぜひその辺りの教育については、来年以降しっかり聞いていただくほうが、せっかく今日お集まりの委員さん方のいろいろな御意見があるかなと思うので。そこは気づいたので申し上げておきたいなと思います。

○萩島会長　ありがとうございます。時間の制約で話題を絞ってということにはなっておりますが、もちろん皆様、資料２は御覧いただけますので、この会だけでなく、終わった後でもお気づきの点がありましたら事務局にお寄せいただければと思います。

それでは、ほかの皆様から。お願いいたします。

○委員　12ページの障がい児の支援のところですけど、これは評価の案なので、ちょっと意見としてお話しさせていただきます。

療育センターは、南部療育センターも開設をされて、今まで言われてた待機児童とか、そうしたところも大分解消されてきているし、いろんな相談対応も今までよりは充実をしてきているところであると思いますし、障がい児の子どもたちの支援とその家庭への支援、今後の方向性では発達障がい児の新規受診に対応できるよう、そして発達障がい児とその家族への支援の充実に取り組むというふうな方向性はここに載せてもらっているんですけれども、療育センターの課題の部分で、預かり支援の時間の延長は夕方までしていただいて、これまで何時だったですかね、３時ぐらいまでだったのが18時ぐらいまで延長していただいているというところがあります。これは要は障がいのあるお子さんを育てるその親御さんの就労支援につながっていると思うんですが、ただ預かる時間、療育開始の時間が遅いので働きたい親御さんが実際働けていない、フルタイムで働きたいけどもフルタイムでは働けない、正規社員で働きたいけどそれでも働けない、そうした親御さんがいらっし

ゃると思うんですよね。

私も個人的には担当局の方にはずっとお話しさせていただいているんですけれども、この預かる時間、療育開始の前の時間で、通常仕事が開始されるぐらいの時間に働きたい親御さんが働ける、預けられるような、そういうところもこれからしっかり見ていかないといけないのではないかと。いろんな課題があるとは思うんですが、そこら辺もこの課題の中にしっかり入れてもらいたいなという意見です。

障がいのあるお子さんへの支援、イコール障がいのあるお子さんを育てる親御さんへの支援。イコールになる部分はあると思いますので、そこの部分を一緒にしっかり認識を持っていただいて、親御さんの就労支援の部分の観点から、この課題の中で療育センターの開所というか、預かる時間帯が課題であるという認識をしっかり入れてもらいたいなというところです。これは求めていいんですか。

○萩島会長　ありがとうございます。これはＫＰＩというか数字だけ見ると、最新値が目標値を上回っているということで、数値的には達成状況Ａとなっているけど、今言われたように、次はクオリティというか、まず量が達成された後、引き続き質の面を検討してほしいというような御意見ですね。これは事務局で後で相談させていただくということでもよろしいですか。

どうぞ、お願いします。

○事務局（篠原）　御意見ありがとうございます。こども未来局の子育て支援部でございます。

今委員から御意見をいただきましたとおり、児童発達支援センター、いわゆる障がいのある未就学のお子様たちが療育のために通われる施設になりますけども、そちらにつきましては、もともと療育の時間が10時から15時までという中で、令和６年度に試行的に15時以降18時までの預かりというものを実施して、昨年度令和７年度からは全ての児童発達支援センターのほうで夕方の預かりを実施しています。

議会からも保護者からも、朝の時間の預かりについても御要望、声があるということは十分我々としても承知をしているところで、各児童発達支援センターといろいろ意見交換も始めております。おっしゃっていただいたように、各施設ごとにいろんな課題があって、なかなかすぐに対応が難しい部分はありますけど、しっかり課題として認識をしているところであり、引き続き各施設と協議を続けてまいりたいと思います。

こちらの施策への記載については、持ち帰って検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○萩島会長　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

○委員　施策の４－２ですかね、20ページ、21ページ辺りですけれども、花による共創のまちづくりということで、一人一花運動だとか、フラワーショー、都心の森１万本プロジェクトということで、非常に緑の事業、進捗もおおむね順調ということで、いいことかなと思っております。

課題の部分に書かれている内容で、何で緑を増やす必要があるのかというのは、持続可能な社会の実現だとか、ウェルビーイングの向上だとかだと思うんですけれども、課題のところに持続可能な仕組みづくりが必要という記載があります。私としては、その具体的な課題は何かというのをもう少し詳細に書いていただきたいなと思います。

私の考えるところでは、一つは、今いろんな花がフラワーガーデンとして、まち並みをきれいににぎわせているんですけれども、一方でその経費だとか、それを管理する労力だとか、あと水やりも。この水資源が枯渇しがちな状況、またこの暑さの中で貴重な水資源をお花にやっていく。生き物だから必要なんですけれども、そういった観点をどう考えるのか。

あと、また園芸品種が多いんですけれども、生物多様性の観点はどうなのか。この間、博多駅前で、ある鉄道会社の物件で、オーストラリア、中国、北米、南米の植物をたくさん植えるという計画があったんですけれども、そこに博多らしさ、福岡らしさはどこにあるのか、生物多様性のことをどう考えるのか。そういうところも企業の間で十分認知されていないのではないのかと。特に最近はやりの植物を見るとそういう傾向があって、昆虫相だとか遺伝子レベルでどうなのかとか、いろいろな課題があるかと思います。

また、右側の１万本プロジェクト、中高木を植えるのはとてもよろしいんですけれども、公開空地のクスノキ、ケヤキの樹高の最頻値は５メートルです。電信柱があるところはばっさり切られる。木は欲しいけど落ち葉清掃はしたくないので、ばっさり切る。実際は暑くて歩けないというふうなことが。グリーンインフラだとか暑熱対策というのが必要な中で、植えた緑がきっちり育てられない、本来のパフォーマンスが発揮されない。

ここで投資されたお金が本当に緑豊かなまちをつくる、そういった社会の実現につながっているのかというところで、いろんな課題があると思うんですよね。そこの課題をやはり具体的にドキュメンテーションをしていただいて、実際のプロジェクトの中で模索していただきたいと思うんですけれども、そこら辺、上原部長いかがでしょうか。

○事務局（上原）　住宅都市みどり局一人一花推進部長、上原でございます。御意見ありがとうございます。

今、都心の森１万本プロジェクトと一人一花運動と進めておりますが、委員おっしゃるように、まず市民や企業の皆様が取り組みやすいというところで、どうしても市販品を購入されてするとか、こちらから１万本プロジェクトでお配りしているようなものも市販品といいますか世の中によく出回っているものを使っているというところはございますので、まずはそこから取組みがスタートしているものと認識しております。

おっしゃるような水の問題、環境の問題、生物多様性の問題等はもちろん認識しております。花に関しましては福岡市植物園を、一人一花運動、花による共創のまちづくりが広がっていく拠点として位置づけておりますので、今リニューアル工事も進めておりますけども、そういった中で、まずは植物園で生物多様性にも配慮したコーナーをつくるですとか、在来種とまでいくかどうかは分かりませんが、より環境に優しいものですとか、水やり手間という、お世話の負担減とかも含めた、そういった新しい時代の、暑さにも強いとか、そういった植栽等のモデル展示なども進めていきたいと思います。

花、緑をまちに増やしながら、委員おっしゃるような新たな課題というところにも取り組んでいきたいと思っております。表記も、課題が持続可能な取組みという一言になっておりますので、その辺りも少し加筆をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員　これから、まだ始まったばかりだと思うんですよね。一方で、地球温暖化はどんどん進んでいって、福岡市もあと30年ぐらいは人口が伸びるということですので、パイロット的ないろんなチャレンジを入れていただいて、福岡の持続可能性をどう考えるのかというところに、研究も含めて取り組んでいただきたいと思います。

○萩島会長　ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○委員　関連するコメントをぜひさせていただきます。

このＦｕｋｕｏｋａ　Ｆｌｏｗｅｒ　Ｓｈｏｗというイベントとか、一人一花運動も私も活動に一部参加させていただきまして、とても市民や企業を一体化した大変すばらしい取組みで、都市のブランド向上をすごく発信できたプロジェクトかなと思います。

その一方で、自分がユニバーサルデザインの立場から、参加者として、例えば障がいのある方とか子どもとか外国人、そのような多様な市民がより参加しやすい、楽しめるユニバーサルデザインの視点を一層取り入れると、なおさらにいいかなというところです。

さっきの指標の中では、やっぱり企業数とか来場者の数とか、規模が多く表示されていて、それだけではなくて、今、委員が言っているサステナブルとか、例えば環境負荷の低

減とか、アクセシビリティの向上とか、そのような今ならではの視点で福岡らしさを。新たな指標を取り入れて、今までのほかのイベントじゃなくて、今の時代の福岡のイベントの魅力と意義をより効果的に発信できるといいなと思っていますので、今年も楽しみしています。

すいません、コメント１個なんですけど、もう１個ちょっと質問がありまして、よろしいでしょうか。

３から14ページの施策２－１の内容を見ると、やっぱり女性の活躍とか子どもの支援などの中で、どうしても達成状況がＣとＤの評価が幾つか見受けられますので、これらについて、現時点の課題はどのように分析をしていて、また今後どういうふうに見直すとか、予定が何かもしあったら、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○萩島会長　先生、今のは具体的にどれ、何ページとおっしゃいましたか。

○委員　例えば５ページの上の子ども・子育てのところで、一番右上のほうは今まだ達成してない、さっき少し話したのがあります。さらに７ページの女性のところの企業向けセミナー等の参加者数もＤということで、次の８ページもＤ、Ｄ。14ページまで、ほかのところより多分難しいと思いますので、そのようなユニバーサルデザインの課題として、だからこそ今後どうすべきかというところを、もし今の時点で何か考えがあったら教えていただきたいと思います。

以上です。

○萩島会長　今どなたかお答えになる方が事務局でいらっしゃいますか。よろしくお願いします。

○事務局（瀬尾）　こども未来局こども政策課長の瀬尾と申します。よろしくお願いいたします。

御質問いただいた５ページの上段の子どもの権利の尊重・意見表明の支援の進捗状況がＤであることについて、御説明をさせていただければと思っております。

日常の様々な場面で子どもの意見形成・表明が支援され、その意見が尊重されるように、子どもの権利について普及促進に取り組む必要があると考えております。指標が初期値を下回っていることについては課題として認識をしておりますが、これをすればすぐに改善するというようなことがなかなか難しいとも考えておりまして、中長期的に推移を見ていく必要があると考えております。

福岡市では令和７年度から新たに、小学校において、子どもたちが自らの有する権利について学んで意見表明を体験する子どもの権利の尊重・意見表明推進事業を開始しておりまして、学校の授業においてワークショップをやるというようなことを実施しております。

また、子どもだけではなくて、子どもの周りにいる大人についても、子どもの権利について理解をしていただく必要があると思っておりますので、機会を捉えた啓発などに引き続き取り組んでいく必要があると思います。

今後も、引き続き様々な機会を捉えて普及啓発に取り組むことで、指標の改善につなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員　大変だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○萩島会長　あと事務局からもう一人。

○事務局（宮川）　市民局男女共同参画部長の宮川でございます。御質問ありがとうございます。

女性活躍の推進における指標の達成状況がＤになったことについてのお尋ねでございます。こちらは企業向けセミナー等の参加者ということですが、幾つか様々な種類の企業向けのセミナーを行っております。この中で令和７年度につきましては、初期値をちょっと下回ってしまいました。この中で令和７年度に初期値を少々下回った原因については、令和７年度は同時期に同じような属性の方に向けたセミナーを別の団体が行っていたというのが後で分かりまして、それで適した方がやや分散してしまった点が要因としてあるのではないかと思っております。

今後、参加していただいた方には十分御満足はいただいているようですので、今後はちょっと事前の情報収集などをしっかり図りながら、より効果的な実施を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○萩島会長　ありがとうございます。

○委員　ありがとうございます。このようなことで今お二方の答えがありまして、結局１点１点の、当時の目標をつくるときの状況と、あと実践すると課題が多分いろいろ出てくるので、別にこのＤの評価が悪いというより、多分この２－１全体がちょっと低いということは、やっぱり点、点というところではなくて、線的、面的な全体の取組みの姿勢が必要

じゃないかなと思っています。それでちょっと今後ぜひ一緒に何かできたらと思います。

以上です。ありがとうございます。

○萩島会長　ありがとうございます。

それでは、ほかの皆様。お願いいたします。

○委員　では私から、ちょっと重複しますけど、先ほど５ページの子どもの権利の尊重というところです。指標の中に、自分の意見が大切にされていないように感じると回答した子どもの中高生の割合、それの達成状況がＤということでありますけども、そういう状況の中で進捗を見ますと、対象が小学生を対象にということの記述があります。中高生の割合も取ってるんですが、中高生を対象にした支援とか、そういうのがあるのかなということを一つ感じました。あと、課題のところで普及啓発、理解促進ということで、広げていくことが課題だということですけれども、子どもの養護者のほうですね、アドボケイトの確保であるとか、人材育成ということも必要になるんじゃないかなと感じています。その辺りどのようにお考えなのか教えていただきたいと思います。

○事務局（瀬尾）　こども未来局こども政策課長の瀬尾と申します。御意見ありがとうございます。

１点目の中高生向けの対象への支援についてですが、公募でワークショップをやっておりまして、ただ小学生向けに事業でやっているものに対して、数が圧倒的に少ないというようなところがありますので、その辺も課題として、今後対象者を増やしていくですとか、普及啓発をどういうやり方でやっていくのかということについては、引き続き検討させていただきたいと考えております。

続いて、人材育成の観点についてですが、これもなかなかワークショップをたくさんできないことにも通じるんですけども、やっぱり教える側の人材不足というところもございますので、その辺もしっかりと関係団体と協力しながら、協議しながら、人材育成、人材確保についても取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○萩島会長　ありがとうございました。

お願いします。

○委員　ありがとうございます。じゃあ、ちょっと続けて、すいません、ぱっといきます。

15ページのつながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化ということで、

その３段目の枠ぐらいに、住んでいる地域で、人と人のつながりや支え合いがあるということが、「そう思う」という人が55.7から54.1％ということで、1.6ポイント減になっております。全体的にはそういうことなんでしょうけれども、今、市営住宅も非常に高齢化がほかの地域より進んでいると存じておりますが、その辺りの市営住宅のコミュニティという部分での取組みとか方向性はどのようになっているのか、また今後どう取り組んでいくのかということも教えてください。

○萩島会長　どなたかお答えいただけますでしょうか。

○事務局（児玉）　住宅都市みどり局の企画課長、児玉と申します。よろしくお願いいたします。

市営住宅におきましては、居住者の高齢化やコミュニティに関する課題があると認識しております。例えば市営住宅において若い世代が入居できるような取組みやコミュニティ活動の支援などの取組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○萩島会長　それでは、ほかの方から御意見。お願いいたします。

○委員　ありがとうございます。ＭＩＣＥのところで少し発言させていただきたいと思っています。

25ページとか26ページぐらいになりますが、ＭＩＣＥなので端的に開催件数みたいなものが成果指標として分かりやすくて、それを実際に追いかけているということだと思います。それを否定するものでは全くないんですが、やっぱりこの10年ぐらいでＭＩＣＥの傾向ってすごく変わってきているなと思います。それは、ＭＩＣＥなので、特に国際会議なんかですと、例えばサステナブルとか新しいトレンドが出てくるというのは御承知のとおりですけれども、よりその地域のユニークないろんなコンテンツみたいなものが、まず競争力という観点でより強調されてきているということと、ＭＩＣＥ自体を機会を捉えて、やっぱりまちをつないでいく、つくっていく。とある都市だと、Ｓｈａｐｅ　ｔｈｅ　Ｃｉｔｙというコンセプトを明確に掲げて、つまり、まちをつくる、形成するというコンセプトでＭＩＣＥというものを捉えています。その中で例えば地元の児童の方でありますとか、企業であったり市民の方々が広く参加できるような機会をつくっていって、ＭＩＣＥって基本的には先端的な技術を獲得したり、いろんなビジネスを見れたり、比較的、未来的なものも含めて、いろんなコンテンツが要は出てくる中に、そういった方々を包摂的に受け入れて、市民の方々にフィードバックしていくような取組みですとか、そういったものと

絡めています。例えばネイバーフッドエコノミーという言い方をしながら、地域経済というよりもよりブレークダウンしたというか、いわゆる飲食店の方であったり、先ほども議論にあった中小企業の方々の機会をそのＭＩＣＥでつくっていったり、すごくその裾野を広げていくような動きが広がってきているなと思っています。

ここの課題のところを拝見しても、プレゼンスの向上だけじゃなくて経済波及とか、ビジネス機会の創出、質の高いということを書いていらっしゃるので、一つ一つのそういった要素というのは捉えていらっしゃるんだろうなと推察はしているんですけれど、もっともっとそういったものをより見せていくようなこと、包括的・包摂的なＭＩＣＥの取組みたいなことが発信できたり、分野横断で取組みをしていけると、当然結果としての市民意識のところにもつながってくるんだろうと思いますし、今のＭＩＣＥをより高度化させるようなことができるんじゃないかなというのが１点です。

それに関連して、まちのブランディングとか、福岡というまちを知っていただくという観点で、例えばＩＣＣＡのような国際基準のものをどんどん誘致していこうということがあったと思うんですけれども、一方でどうしてもランキングとか出て、福岡は毎年ＪＮＴＯの基準で何番目ですとかって言われちゃったりするので、やっぱり気にしないわけにはいかないとは思いつつ、ＩＣＣＡの基準の国際会議が経済波及をどれだけ生めるとかという観点からすると全然違ったりするということも、福岡市さん御承知のとおりだと思うんですよね。

そうすると、ただ、国際会議の基準に沿ったものをたくさん誘致しましょうということだけでは恐らくもうないんだろうと思うときに、より福岡が獲得していく便益というか、国内会議なんかでも規模が大きければ純粋に人が来るので経済波及につながるみたいなことは当然あるわけですし、その辺りをもう少し見定めて、かつそれが分かりやすい形で、市民の皆様をはじめとしてお伝えしていけるような流れができていくと、同じＭＩＣＥで同じ工数をかけても、より効果的なＭＩＣＥといったようなことにもつながっていくんじゃないかなと思いました。ＭＩＣＥに関連してはこれだけです。

もう一点だけ。以前この審議会で私、評価の在り方の話に言及したことがあるんです。今の評価とか書いてあることを変えてくれということでは全然ないんですが、基本的に評価には二つあると思っていまして、いわゆる施策事業の推進の進捗を測るという視点と、その結果としてどういう効果があったのかということ、恐らく事業の性質によって混在せざるを得ない書き方になっているんだと思うんですね。それ自体を否定するものではないんですけれど、事業進捗を把握していきながら進めていく中で、想定している成果につながりやすいとか、もっとこういうことをやれば、よりその成果の精度を上げられるんじゃないかみたいな視点というのは、やっぱりこの二つの評価軸というか、そういったものを測りながら議論していくと見えてくるところがあると思います。その二つの評価を書けと

いうことではないんですけど、むしろ比べた結果としてどういう課題があるかということを、もっともっとこういった場で御披露いただけたりすると、委員の立場としてもより分かりやすく、深い議論もしていけるのかなと思いましたので、それだけ付言させていただきます。

以上です。質問ではありません、意見です。

○萩島会長　ありがとうございました。やはり量と同時に質と、あとその波及効果を目配りしていくということですね。大変示唆的な御意見でした。ありがとうございます。

ほかの皆様方からはいかがでしょうか。

○委員　施策の６－３、持続可能な総合交通体系の構築、29ページ、30ページ、31ページ辺りの部分です。バスのダイヤ改正が行われるたびに、最近やっぱり休止路線というのがどんどん増えてきまして、福岡都市圏もその例外ではないということで、結構やっぱり格差が広がってきてないかなという実感がちょっとあります。そうしたギャップを埋める取組みをしたいところなんですけれども、167万の人口の都市が、ほぼ一社独占で民間企業で運行されているという、福岡市はバスに関して言うと非常に特殊な事情にありますし、市営バスもない中で、この空白地になっていったところをどうするか。もちろん運行している事業者さんに働きかけをするのは欠かせないと思うんですけれども、ここの部分にどういった取組みをしていくかという部分で、もっと何か画期的な、よそにないようなアイデアがもしかしたら必要なのかなというところはちょっと考えているところです。それが一つ。

それともう一つ、道路そのものです。急速に都市化が進んで、マンションがどんどん建ち並ぶ中で、車も増えていく。そうすると、道はまだ昔ながらの狭い道が幾つも残っていて、通勤通学するときに結構危険な歩道が確保できてないような小さな道もまだまだたくさん残っていて、それをニュースの中でも時々取り上げたりするんですけれども、そういった安全の面で危険性を排除していくという部分での整備も結構必要になるだろうなと思っています。

それと近年、福岡に限らずいろんなところで問題になっている道路の老朽化、陥没、その背景となっている地下に埋まっている都市インフラの老朽化。こういった高度成長期に造られたものが今どんどん老朽化していますけれども、これは多分この第10次計画の期間の中でももっともっと起きてくると思うんですよね。そういったときに、それをどうやって維持、あるいは更新しながら新しいものをつくっていくかという部分で、この持続可能という言葉の中に、もう少しそういう安全性を担保しながら、安全性を確保しながらというような、そういう視点がもう少し要るのかなと今思っているところです。

これは意見みたいな感じですけど、よろしくお願いいたします。

○萩島会長　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

○委員　幾つかというか、いろいろな資料の中で、例えば５ページの３のところに、先ほどもありましたけど、パーセンテージ等が出されているものがあって、１のそれぞれの施策の指標に関してはいわゆる出処元が出ているんですけれども、ほかのいろいろアンケート的な感じのものは出処が出ていなくて、そもそものこちらの大きい本冊に載っているかなと思っても載っていないものですから、そこら辺はどのように調査をされていて、そこは公表する予定があるのかないのかについて、ちょっと教えていただければなと思います。

○萩島会長　ありがとうございます。これは事務局から御説明していただけますかね。

○委員　５ページのことだけじゃないです。

○萩島会長　はい、全体的にですね。データソースが一緒に併記されていたほうが分かりやすいということですね。

○事務局（後藤）　事業の指標のほうにも出典をというところでございますけれども、その記載については検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員　よろしくお願いします。

○萩島会長　それでは、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委員　今回初めての評価ということで、１ページでＡＢＣからＡＢＣＤにバージョンをアップしましたという御説明をいただきました。これで、なるほどと。とどまっているのか、ちょっと進んでいるのかというのがより明確になったなと思っているんですが、この②の施策の評価ですけど、「おおむね順調」と「やや遅れている」のこの間が、市民感覚からすると、すごい間が開いているような気が何となくこの響きからはするんです。

一番最初の評価なので「おおむね順調」というふうなことで進められるのは分からなくはないんですが、例えば御説明いただいた２－１の中に、御質問もありましたけど、「おおむね順調」とは言っているけどＤという評価をされている項目もあると。施策の状況を

見ていくと、「いや、本当にこれっておおむね順調なの？」っていうふうに思ってしまう面があるんじゃなかろうかと思うので、できれば「おおむね順調」なんだけど、実は全体から見たら、ここのポイントはちょっと気になっているんですよというのが、市民の方が見たときにより分かりやすいといいなと思うということです。ここはちょっと気になっているので、次年度の事業の中では特に注目してやっていきますとか、トリガーになっていますよということが分かりやすいようにオープンしていただけるとありがたいなと思った次第です。

今後、できればこの四つじゃなくて、黒丸とか黒三角とか、何か間の伸び悩んでいるようなところがあれば、そのような評価も今後ちょっと検討していただきながら、３年たった、４年たったときに、おおむね順調と言いつつもまあまあ伸び悩んでいるよ、遅れちゃいないけどというようなことも考えていただければありがたいなと思っています。

以上です。

○萩島会長　ありがとうございます。なかなか結果の表示をシンプルにすると漏れてしまう情報があるということです。実際は、「おおむね順調」で安心して、後半見ないというふうにならないようにしないといけないということで、なかなか。ただ同じ情報を重複して出すのも報告書としては難しいだろうと、そこら辺はちょっと今後の課題ということで。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員　６ページを参照していただけたらと思います。男女共同参画、まさに今この中学生向けの出前セミナーやみんなで参画ウィークということで、11月３日から９日まで、本当に７区から各校区地区、いろいろ活動を下ろして市民局の方がつくっていただいたすてきな分かりやすいチラシで、より市民の皆様に推進していっている状態でございます。

今後の方向性の一番下の行の「あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む」、この内容に、もしよかったら、福岡市の第５次基本計画概要版の中の３ページ、４ページになるんですが、この基本目標の六つのテーマがとても分かりやすいので、ぜひこの「あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発」に。市民の皆様も分かりやすい項目なので、これをこの文言に入れていただけたらありがたいなと思って、提案させていただきます。

○萩島会長　ありがとうございます。これは内容を後で見せていただいて、事務局でまた検討ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

○委員　私、がんの患者さんのサポートをしているんですが、ちょっとその分野と違うところでの素朴な質問といいますか、子育ての４ページ、５ページのところに指標で、子どもの心の幸せな気持ちになるですとか、親、保護者が子育てしやすいという心の満足度というか、ＱＯＬのところを取られていると思うんですが、今、結構、学校の先生が心の病だったり、休職とか離職が多いというふうに聞いてます。途中に保育士さんの求人とか、保育人材の確保というところもあるんですけども、これはオープンにする必要があるとは思わないんですが、福岡市の教育関係に携わる職員の方の今の心の豊かさとか、何かそういうところを、評価というか、調査ってされているのかなと思ったんですね。やはり子どもと接する人がある程度充実度がないと、なかなか。家庭と同じように長い時間子どもと接する大人が疲弊していると、夢を見られないというか。そういうところにつながっていくんじゃないかなと思ったんですが、何かそういう内部でケアとか、そういうことはされているのでしょうか。

○萩島会長　お願いします、事務局から。

○事務局（花田）　御質問ありがとうございます。教育委員会教育政策課長、花田と申します。

お尋ねの教員の心理面ということでございますけれども、教職員に対しては、毎年ウェルビーイングの観点から、あなたは日々の仕事に喜びや楽しみを感じていますかということでお尋ねをしているところでございます。令和７年度におきましては、こちらの問いに対しまして肯定的な回答をした教職員の割合が66.2%となっておりまして、引き続き我々としましては教職員のウェルビーイングの向上に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○萩島会長　ありがとうございます。

ほかの委員の皆様から何か御発言、御質問、コメントなどいかがでしょうか。

○委員　今たくさんの皆さんが施策の２－１に絡んでの意見が出されていたので、私も一言だけ意見を述べさせていただきます。

私、ここの9.7%という、自分の意見が大切にされていないように感じることがよくあると回答した子どもの割合という数字は、大変重たい本市の根本問題が出ているんじゃないかなと率直に思うんですよね。市は、意見を聞くことは説明されます。しかし、今回子どもたちが答えているのは、意見が大切にされたかなんですよ。つまり、聞くだけでは駄目なんですね。

子どもの権利条約第12条は、子どもは自己に関する事項について自由に意見を表明する権利を有し、その意見は年齢、成熟度に応じ十分尊重されるとしています。さらに、こども基本法も子どもを権利の主体として、意見表明とその尊重を基本理念としています。市は、子どもの意見を市政の政策や学校運営に実際どれだけ反映したのか、それを検証しているのか甚だ疑問なんです。また、国連子どもの権利委員会は、日本政府に対し、自己に関わるあらゆる事柄について自由に意見を表明する権利が尊重されていないという勧告を行っています。さらに、過度に競争的な教育制度が子どもの精神的健康を損ねているとも指摘しています。

子どもが意見を言っても変わらない、怒られる、評価が下がる、そう感じるような学校の文化の状態があれば、どんなアンケートをしても改善されません。市と教育委員会は、校則、学校行事、授業づくり、学校運営そのものへの子どもの参加の位置づけが弱い表れではないかと私は思いますけど、どのように思われているか、そこは自己分析していただきたいなと思います。

このことが、施設の在り方や施設運営も含めて実施できている場所が福岡市にもあります。中央児童会館です。だから、この児童館というものがやっぱり１館ではもったいなく、全市にこれを広げていくのが大事かというふうに私は意見として申し上げておきたいと思います。

もう一つ重要なことは、相談できる仕組みの問題です。学校にも言えない、親にも言えない、そんな子どもたちは少なくありません。政府から独立した子どもコミッショナーの設置を私どもは提案していますけど、全国でも条例に基づく子どもの権利救済機関は約60の自治体に今広がってきています。校則、いじめ、不適切指導、虐待など、子どもの立場で調査し勧告できる仕組みです。福岡市としても、条例に基づく独立した子どもの権利救済制度について、研究し検討すべきであると思います。

今回の9.7％という数字は、子どもたちから市政へのメッセージだと私は思います。子どもたちの声を本当に大切にしてあげてください。この声に真正面から応えることこそ、総合計画が掲げる、社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくりの出発点であることを申し上げて私の意見とします。

○萩島会長　ありがとうございます。

先ほど委員が挙手をされていましたけれども、続けて振ってもよろしいですか。

○委員　少し細かいことになるかと思います、恐縮ですけども、29ページですね。都心部の主要な幹線道路の自動車流入台数ということなんですが、これがＤになっております。初期値が７万8,400台だったものが７万9,810台ということで、増えているということなんで

すけども、これはともするとちょっと読み誤るのではないかなということで確認をさせていただきたいと思います。

流入台数が減るというのは、これ都市がどんどん衰退していけば都心にやってくる人々が減るわけで、そうすると当然のことながら流入台数は減るわけなんですよ。ただ、それでよしとするわけでは当然ないわけでして、この都心の流入台数が増えているんだけど、実は都心以外のところはさらに増えていて、そもそも我々の社会活動が以前に増して活性化されているという状況であれば、この７万9,810台が決して悪いというわけではないと思うんですよね。

ですので、ちょっとこの辺り、福岡市内全体の交通量はどうなのか、その中の割合で見ると、やはり都心に流入する割合は増えているのかどうかですね。その辺の詳細な分析をもしされているようであれば教えていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○事務局（大石）　御意見ありがとうございます。住宅都市みどり局交通計画課長の大石でございます。

委員から御質問のありました市内全体の交通量に対しての都心部の交通量の割合は、申し訳ございません、今手元にはないところではございますが、人口が増加している中においても様々な取組みを行い、都心部の流入台数については、ピークの平成２年で11万台だったものが現在８万台と、３割程度減少しているところでございます。

また、Ｄと評価してございますが、補足の説明をさせていただければと思います。この指標は減るのをよしとしており、初期値である令和６年度と比較して、増加しているためＤと評価しておりますが、その前の年度と比較すると減少傾向で推移していまして、直近５年で見ましても、毎年1,000台程度のペースで減少しているところでございます。

都心部においては、まちづくりも進展しており、移動需要は増加すると考えておりますが、都心部の移動需要が増加する中でも、できるだけ流入台数を減少させていくことを目標にしています。

以上でございます。

○委員　ありがとうございます。自動車が増える中で、都心の流入台数が割合的に減っているということであれば、それはそれで政策としては評価できると思います。加えて、公共交通の利用促進が進みまして、全体として増える中で、公共交通の分担率が増えているということであれば、またこれも評価できるということだと思います。その辺り幅広い視点で分析をしていただければと思いましたので、よろしくお願いいたします。

○萩島会長　ありがとうございした。

ここで、先ほどの委員からの御質問に対して、事務局から回答してくださるということです。お願いいたします。

○事務局（中村）　住宅都市みどり局地域交通課の中村でございます。

先ほど委員から御意見ございました市内のバス路線についても、最近減便等を伴うダイヤ改正が行われているということですが、郊外部における人口減少や、バス利用者の減少、また昨今における運転手不足を理由にダイヤ改正等が行われており、公共交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況と認識しております。

あわせまして高齢化も進展しておりまして、生活圏域での移動ニーズが高まる中、丘陵地などにおける通院や買物等の生活交通の確保というところが重要になってきております。市の施策といたしましても、令和４年度からＡＩ等を活用しましたオンデマンド交通社会実験を実施しており、令和７年度に、その成果を踏まえて、バス停から距離がある地域や、高低差があるような丘陵地などの公共交通不便地等における支援制度を拡充しております。拡充した制度を活用して今年４月から市内の４エリアで運行を開始しており、また、今年度の年度途中からも新たな地域へのさらなる拡大を予定しております。バス事業者に限らず地域の公共交通事業者と協力をしながら、引き続き市民の方々の生活交通の確保に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○萩島会長　ありがとうございます。

ここで、委員のお二方からコメントをいただいているということで、事務局から代読していただけますでしょうか。

○事務局（井上）　事務局でございます。まず１件目です。

時間がかかるのかもしれませんが、今回のような平均でよかったどうだったか、Ａ、Ｂランクという方法も一つではある。しかし、データ分析手法、定性でも数値分析できる今においては、もっとどの新規事業が具体的に市内のどこで、どの年代の世代によかったなど結果を出し、改善点を出す仕組みに移行していってほしい。

以上でございます。

続きまして２件目です。

施策５－３、ＭＩＣＥに関してですが、ＭＩＣＥ参加者の会議以外の目的で長く滞在することが地域ビジネスを生むと思いますので、そのようなアンケートも取って指標にするとよいと思います。また、長い目で見れば、施策３－１の地域コミュニティの活性化にもつながるのではないかと思います。

以上でございます。

○萩島会長　ありがとうございます。

続けて、事務局から何か回答、コメント、お願いします。

○事務局（壱岐）　ありがとうございます。道路下水道局で道路計画課長をしております壱岐と申します。

私のほうから、先ほど委員からございました意見につきまして御説明させていただきたいと思っております。

まず１点目、道路の安全性の問題でございますが、幹線道路の整備、それから生活道路整備の二つを併せて行っております。

幹線道路につきましては、もちろん車を流すという機能もございますが、生活道路に入る車、抜け道として使っている車などを幹線道路のほうに誘導するという意味で、安全面でも効果がございますので、そういったところを併せて整備しております。生活道路につきましては、生活道路に入ってくる車と歩行者を分離するための歩車分離の取組みとしまして、これは今回施策の中には入ってございませんが、施策の３－３といったところで、安全性の面で施策として歩行者と自動車の歩車分離を進めております。また、併せまして、生活道路におきましては、ゾーン30による速度規制なども活用しながら、生活道路に入ってくる車が速度を落として安全に通行できるといったゾーン30プラスも併せて進めています。このような取組みを道路下水道局のほうで行っているところでございます。

それから、道路の陥没、安全性を確保しながらという視点での都市インフラの維持更新のお話がございましたが、道路陥没の未然防止に向けた取組みといたしまして、以前から路面下空洞調査を行っており、これから拡充していくことで、より安全性を高めていきたいと考えております。それから、各インフラの事業者さんとも連携しまして、下水道でも点検頻度を上げていくようにしております。そういったところを併せながら引き続きやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○萩島会長　ありがとうございます。

ほかに御意見などはいかがでございましょうか。お願いします。

○委員　評価（案）の記載方法としてちょっと気になったのが、先ほども出てきた７ページの女性活躍のところで、セミナー等の参加者数の減少に関して、先ほどの説明では何か同時期に同じようなセミナーがあったので減ったということでした。すごく納得した一方で、

私はこれを見たときに、私自身も周りの人でいたんですけど、女性の中には昇進したい人としたくない人とかもおりまして、それはある意味、昇進するとやっぱり長時間労働しなきゃいけないということにつながることもあってこの課題が出てきたのかなという印象を受けていています。なので、セミナーをそもそも違う形にするというか、違う趣旨のセミナー、気持ちを変えるようなセミナーにする必要があるのかなとか、女性活躍といってもただ昇進するだけが活躍ではないので別の方向でもいいんじゃないのかなという、そこになるのかなと思ったんですけど。これをぱっと見た限りでは、先ほどのようなイメージを受ける一方で、実際は同等セミナーがあったから人数がということでした。であれば、取り組むべき来年度に向けての課題は、同等セミナーが同時期にないのかとかというところの注意になっていくと思うので、書き方としては少し事実を正しくしたほうがいいのかなと感じました。

あともう一点ですけど、地域コミュニティに関して、17ページにふくおかポイントの導入というのがあります。私、デジタルだったりテクノロジーの推進をしている者なんですけど、何か地域コミュニティがやっぱり今活性化されないというのは、私の年代だったり子育て層だったり、結構時間がない人たちがいっぱいで、地域のことまでできないということが多分あって、そういうケースにはデジタルってすごくいいと思っています。デジタル活用というか、地域に貢献できることはするとか、情報を取るのもすごくよいと思うんです。このふくおかポイントに関しては評価値がそうなので校区数にという形になっているんですけど、そもそも導入するとどれぐらい地域コミュニティが活性化されるのかというところが少し見えないので、実装の方法になるのか何なのか分からないんですが、少しそこは気になったところでした。

○萩島会長　ありがとうございました。

そろそろ終了の時間の10分、12分前ぐらいですが、あとお一人ぐらいいかがでしょうか。コメント、御質問など。

○委員　中小企業のデジタル化の支援につきまして、こちら意見というよりも、商工会議所でも福岡市さんと同じような方針で中小企業のデジタル化については重点施策として取り組んでおります。特に、現在民間ＩＴベンダー３社と共同で運営するデジタル化相談窓口を設けておりまして、昨年度は年間352件の相談に対応いたしております。また、デジタルツールの導入支援件数も294件と、前年比100件以上上回るような支援を行っております。

こういったことから、福岡市さんの施策と福岡商工会議所の施策の相乗効果が上がるように、連携をこれからまたさらに強めていっていただければなと、商工会議所の立場からの思いでございます。

以上です。

○萩島会長　誠にありがとうございます。

そうしましたら、いろいろな議論をいただきまして、具体的な改善の提案であるとか、あと指標をどういうふうに扱うかといった、かなり本質的なこの評価のフレームにも関わるような御意見もあったかと思います。

そろそろ予定の時間が迫っておりますので、ここで最後に辰巳副会長から全体の総括をお願いしたいと思います。

○辰巳副会長　辰巳でございます。本日はたくさんの御意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

指標に関すること、それから実際の施策に関すること、様々な視点から御意見を頂戴したかと思います。非常に簡単ではございますけど、少し皆様方の御意見を整理させていただきたいと思います。

まず、指標をきちんと見ないといけないというところでデジタル化の辺りですけども、物価高や人材不足の影響でそもそも今余裕がないんだと、デジタル化だとか脱炭素、こういったところはなかなかできないということがあります。そういったところをやっぱりきちんと市のほうでも把握をして、このデータの見方というのもしっかりと確認をしていただければと思います。

それから、相談件数やセミナー参加者数ではなく、その結果どういう影響が及んでいったのか、どういう取組みの結果が進んだのか、そこまでやっぱりきちんと見ていかないといけないという御意見があったかと思います。

それから、経済政策の優先順位の話もありました。雇用と経済で支えるのはやっぱり地場の中小企業が中心で、その支援も必要だということがありましたし、それから脱炭素化を企業のみに負担を強いるというのは決して十分ではないという御意見もあったかと思います。

それから、教育に関する視点が少し今回抜けていたので、次回以降は入れてほしいという御意見。それから、障がい児のところで、療育センターの課題の中では開始の時間に対する問題点の御指摘があったかと思います。

そして、花、緑のところですけども、経費だとか水やり、労力ですね、こういったところも考えた詳細な分析が必要だということと、それから園芸品種の偏り、生物多様性の御指摘等もありました。

それから、施策２―１について、少しＣとＤが多いということで、この辺りの要因分析等をしっかりとすべきだという御意見がございました。

加えまして、ワークショップは小学生が対象で中高生はどうなるかとあったんですけども、この普及啓発、それから人材育成、こういったところについても御意見があったかと思います。

そして、高齢化する市営住宅のコミュニティの問題への御意見、それからＭＩＣＥに関しては、包括・包摂的な取組みを進めるべきという御意見を頂戴しました。

それから、事業に関しては、進捗とそれから効果があるんですけども、こうすればこういう効果が上がると、そういった視点で分析をきちんとしてほしいという御意見を頂戴したかと思います。

そして、路線バス、公共交通の問題ですけども、路線バスの休止によって格差が大きくなっていると。なので、そういったところにしっかりと取組みをしてくださいという御意見がありました。これに関しては、市のほうで現在取り組まれている例えばＡＩ等を活用したオンデマンド交通など、こういった御紹介があったところでございます。

それから、道路に関しても安全性の強化をすべきということで、こちらも市のほうで引き続きしっかりとやっていくという回答があったかと思います。

それから、「おおむね順調」だとか「やや遅れている」というこの表現に関して、より分かりやすくということで、この４つの区分で十分なのかというところを検討してほしいという御意見も頂戴いたしました。

それから、男女共同参画に関しては意識の啓発をより分かりやすく、今後全体の方向性のところに書き入れてほしいという御意見を頂戴しました。

それから、学校の先生の心の病の問題も御指摘をいただきました。子ども、それから家庭だけではなくて、教える側の先生の点についてもきちんと考えてほしいという意見を頂戴したかと思います。

そして、子どもの意見を市政だとか学校に反映させることも重要だという御意見を頂戴しましたし、相談できる仕組みもつくってほしいという御意見がありました。

それから、データに関してです。今は様々なデータがありますので、より詳細な分析をしていくべきではないかという御意見がありました。

それからＭＩＣＥに関して、どれだけそれで長く滞在できるのかと、そういった視点での分析も必要だという御意見を頂戴いたしました。

そして、セミナーの参加者、これは女性ですけども、必ずしも皆さんが昇進したいというわけではないということで、別の方向性もあるんではないかということでした。そういった指摘を踏まえて、今後のセミナーの在り方も御検討いただきたいと思います。

そして、ふくおかポイントですけども、導入するとどれだけ活性化するのかという視点での分析をしてほしいという御意見、そして中小企業のデジタル化に関しては、商工会議所と市で連携が重要だという御意見を頂戴したかと思います。

大変雑駁な整理で恐縮ですけども、本日こうしたたくさんの御意見を頂戴しましたので、こちらをまた市のほうでしっかりと整理していただいて、今後の市政へ反映をしていただきたいと思いますし、この基本計画の進捗状況は今後もチェックが続いていくと思いますので、次回はこういった御意見の部分に関してしっかりと対策を取っていただければ幸いでございます。

私からは以上でございます。

○萩島会長　おまとめありがとうございました。

本日、本当に多様な観点から御意見いただきまして、これは非常に市にとって有意義なフィードバックになったのではないかと考えております。

本日、御発言に対して事務局から回答を特に聞かなかった項目もございますけれども、改めていただいた御意見全てを一覧として、事務局からの回答などもまとめた形で委員の皆様には見ていただくというふうにしたいと思います。

そうしましたら、本日は長い時間の議論となりましたけれども、皆様熱心に御審議いただきまして誠にありがとうございました。今後ともぜひ専門的知見、観点から市政にアドバイスをいただければと思っております。

それでは、以上をもちまして審議は終了ということで、進行を事務局にお返しいたします。

５　閉会

○事務局（立石）　萩島会長、どうもありがとうございました。

閉会に当たりまして、総務企画局長の龍より御挨拶を申し上げます。

○龍局長　総務企画局長の龍でございます。閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては御多忙の中、そして大変お暑い中、貴重なお時間を頂戴しまして、熱心な御議論をいただき誠にありがとうございました。また、本市の取組みに対しまして、それぞれの御見識、お立場から多くの、そして多様な貴重な御意見を頂戴し、心より御礼を申し上げます。

本日は、第10次の基本計画に基づく施策評価について、初めて御審議をいただきました。頂戴いたしました御意見を踏まえ、今後の施策・事業の推進にしっかりと生かしてまいります。

皆様におかれましては、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

○事務局（立石）　以上をもちまして、福岡市総合計画審議会総会を閉会いたします。

資料につきましては、市のホームページで全て公開しておりますので、紙の資料が不要の方はそのまま机上に置いていただければ結構です。紙の資料が必要な方は、紙袋を御用意しておりますので、本日持ち帰られるか郵送を希望されるか、近くの職員にお声かけください。

それでは、お忘れ物のないよう気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

閉　会